

登録有形文化財（建造物）の登録について

文化審議会（会長 佐藤 信）は、平成30年7月20日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに209件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。

その結果、東広島市内の建築物等（4件）が、新たに国の登録有形文化財（建造物）に登録されることになりましたのでお知らせします。

■ 答申が行われた登録有形文化財（建造物）の概要

	新規登録	累 計
登 録 数	209件(うち東広島市分4件)	11,981件(うち東広島市分85件)
	33都府県71市区町村(区)	47都道府県925市区町村(区)

○時 代 別

		江戸以前	明治	大正	昭和	計
新規登録	全国	29	76	44	60	209
	東広島分	0	1	3	0	4
累 計	全国	2,126	3,827	2,467	3,561	11,981
	東広島分	4	23	37	21	85

○種 別

	産 業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
	1次	2次	3次										
新規登録	0	19	20	3	2	2	5	4	122	32	0	0	209
うち東広島分	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
累 計	113	1,213	1,523	492	219	373	335	342	5,404	1,693	195	79	11,981
うち東広島分	2	64	0	0	5	0	3	0	10	1	0	0	85

	建築物	土木構造物	その他の工作物	計
新規登録	171	5	33	209
うち東広島分	3	0	1	4
累 計	9,449	621	1,911	11,981
うち東広島分	56	3	26	85

○新規登録文化財（東広島市分）

名 称	所在地	建設年代等	特徴等	種別		基準
榎野家住宅主屋	東広島市西条土与丸	明治2年頃 昭和55年頃改	西条旧市街に隣接する旧土与丸村境にある町家主屋で、旧西国街道に北面して建つ。切妻造りの二階建てで、西条地域特有の意匠の出格子を備えた表構えが伝統的な街道景観を形成している。	建築物	住宅	1
伊原家住宅主屋	東広島市高屋町	大正5年頃 昭和30年頃改	白市中心部にある地主の住宅。主屋は街路に北面して建つ入母屋造り妻入りの二階建てで、随所に趣向を凝らした造作を施す。入母屋の小棟を重ね、繊細な格子が並ぶ表構えが特徴的な大型町家である。敷地後方に建つ茶室は野趣に富む数寄屋意匠で、旧家の近代の暮らしぶりを伝える。主屋の正面西側を区切る門及び塀は、放射状の格子欄間や楕円形窓に和風意匠の近代的な創意が表れている。	建築物	住宅	1
伊原家住宅茶室		大正前期 昭和50年頃改	建築物	住宅	1	
伊原家住宅門及び塀		大正5年頃	工作物	住宅	1	

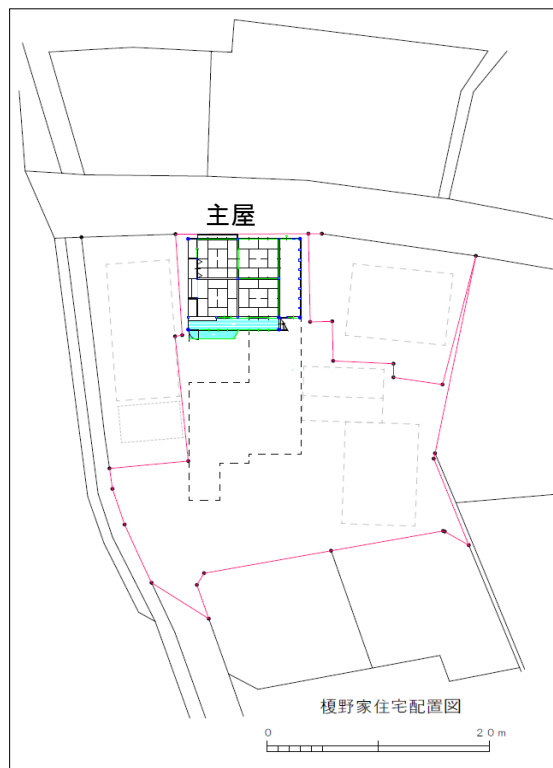
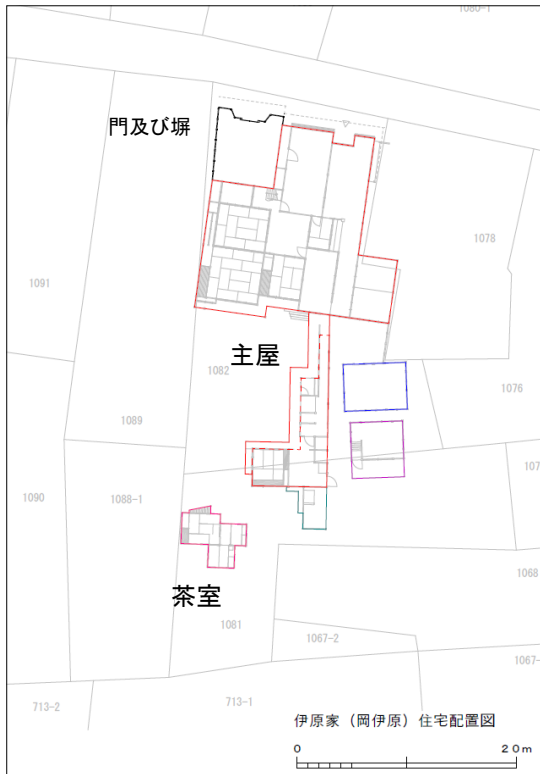
○新たに答申された物件の位置図（東広島市分）



榎野家住宅主屋（東広島市西条土与丸一丁目787）



伊原家住宅主屋・茶室・門及び塀（東広島市高屋町白市1082）



榎野家住宅主屋外観(北西から)



榎野家住宅主屋出格子(北西から)



榎野家住宅主屋内部(次の間から座敷を見る)



榎野家住宅主屋内部(土間から玄関)



伊原家住宅主屋外観(北から)



伊原家住宅主屋外観(北西から)



伊原家住宅主屋洗面所から風呂(北から)



伊原家住宅主屋床の間



伊原家住宅主屋欄間(座敷から)



伊原家住宅茶室外観(東から)



伊原家住宅茶室内部



伊原家住宅門及び塀(北から)